

平成七年十二月七日提出  
質問 第二一 号

海外再処理契約の量に関する質問主意書

提出者 今村 修

## 海外再処理契約の量に関する質問主意書

電力会社と英仏との使用済核燃料の再処理契約に基づいて、高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）の返還が今年から始まった。量の把握は重要な問題であるので、次のとおり、質問する。

### 一 英国との軽水炉燃料の再処理契約について

海外再処理契約及び返還ガラス固化体に関する質問主意書（一九九四年七月二十一日付）に対する政府答弁書（一九九四年九月二十日付）によれば、英国との軽水炉燃料の再処理契約のうち、約千二十トン（は廃棄物返還についての規定がない契約、約千六百六十トン）は廃棄物返還の選択権が英国側にある契約である。

1 一九七七年以前の契約分について、次の各契約量のうち廃棄物返還の規定がない分はそれぞれ何トンか。

- ① 一九七一年三月十五日付けの 三〇・〇トンの契約
- ② 一九七四年一月二十八日付けの 七・〇トンの契約
- ③ 一九七五年三月五日付けの 〇・八トンの契約

- ④ 一九七五年六月二十日付けの 五九三・五トンの契約
- ⑤ 一九七五年八月十八日付けの 一五八・七トンの契約
- 2 一九七八年の契約分について、次の各契約量のうち廃棄物返還の規定がない分はそれぞれ何トンか。
- ① 一九七八年五月二十四日付けの 一四・〇トンの契約
- ② 一九七八年五月二十四日付けの 四四・六トンの契約
- ③ 一九七八年五月二十四日付けの 六二七・二トンの契約
- ④ 一九七八年五月二十四日付けの 一六二・五トンの契約
- ⑤ 一九七八年五月二十四日付けの 一九・六トンの契約
- ⑥ 一九七八年五月二十四日付けの 四九九・二トンの契約
- ⑦ 一九七八年五月二十四日付けの 九五・一トンの契約
- ⑧ 一九七八年五月二十四日付けの 一一四・九トンの契約
- ⑨ 一九七八年五月二十四日付けの 一八五・八トンの契約
- ⑩ 一九七八年五月二十四日付けの 一〇九・七トンの契約

二 使用済核燃料の輸送量について

1 一九九四年十二月三十一日までの日本の使用済核燃料の次の累積輸送量はそれぞれ何トンか。

① フランスUP2再処理工場への累積輸送量

② フランスUP3再処理工場への累積輸送量

③ 英国への軽水炉燃料の累積輸送量

④ 英国へのガス炉燃料の累積輸送量

2 一九九五年一月一日から九月三十日までの日本の使用済核燃料の次の輸送量はそれぞれ何トンか。

① フランスUP2再処理工場への輸送量

② フランスUP3再処理工場への輸送量

③ 英国への軽水炉燃料の輸送量

④ 英国へのガス炉燃料の輸送量

三 再処理量について

1 一九九四年十二月三十一日までの日本の使用済核燃料の次の累積再処理量はそれぞれ何トンか。

① フランスUP2再処理工場での累積再処理量

② フランスUP3再処理工場での累積再処理量

③ 英国での軽水炉燃料の累積再処理量

④ 英国でのガス炉燃料の累積再処理量

2 一九九五年一月一日から九月三十日までの日本の使用済核燃料の次の再処理量はそれぞれ何トンか。

① フランスUP2再処理工場での再処理量

② フランスUP3再処理工場での再処理量

③ 英国での軽水炉燃料の再処理量

④ 英国でのガス炉燃料の再処理量

四 ガラス固化体の数量について

1 一九九四年十二月三十一日までに、日本のものと確定した次のガラス固化体はそれぞれ何本で、もとの使用済核燃料の量ではそれぞれ何トンか。

① フランスUP2再処理工場からのガラス固化体

- ② フランスUP3再処理工場からのガラス固化体
  - ③ 英国での軽水炉燃料の再処理からのガラス固化体
  - ④ 英国でのガス炉燃料の再処理からのガラス固化体
- 2 一九九五年一月一日から九月三十日までに、日本のものと確定した次のガラス固化体はそれぞれ何本で、もとの使用済核燃料の量ではそれぞれ何トンか。
- ① フランスUP2再処理工場からのガラス固化体
  - ② フランスUP3再処理工場からのガラス固化体
  - ③ 英国での軽水炉燃料の再処理からのガラス固化体
  - ④ 英国でのガス炉燃料の再処理からのガラス固化体

右質問する。